

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2019年10月10日(10.10.2019)



(10) 国際公開番号  
**WO 2019/193820 A1**

- (51) 国際特許分類:  
G06F 21/62 (2013.01) G06F 21/55 (2013.01)  
G06F 12/00 (2006.01) H04L 9/32 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2019/002741
- (22) 国際出願日: 2019年1月28日(28.01.2019)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2018-070788 2018年4月2日(02.04.2018) JP
- (71) 出願人: ソニー株式会社 (SONY CORPORATION) [JP/JP]; 〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 高橋 恒樹 (TAKAHASHI, Koki); 〒1410031 東京都品川区西五反田二丁目11番17号 株式会社ソニー・グローバルエデュケーション内 Tokyo (JP). 渡邊 一弘(WATANABE, Kazuhiro); 〒1410031 東京都品川区西五反田二

丁目11番17号 株式会社ソニー・グローバルエデュケーション内 Tokyo (JP). 磯津 政明 (ISOZU, Masaaki); 〒1410031 東京都品川区西五反田二丁目11番17号 株式会社ソニー・グローバルエデュケーション内 Tokyo (JP).

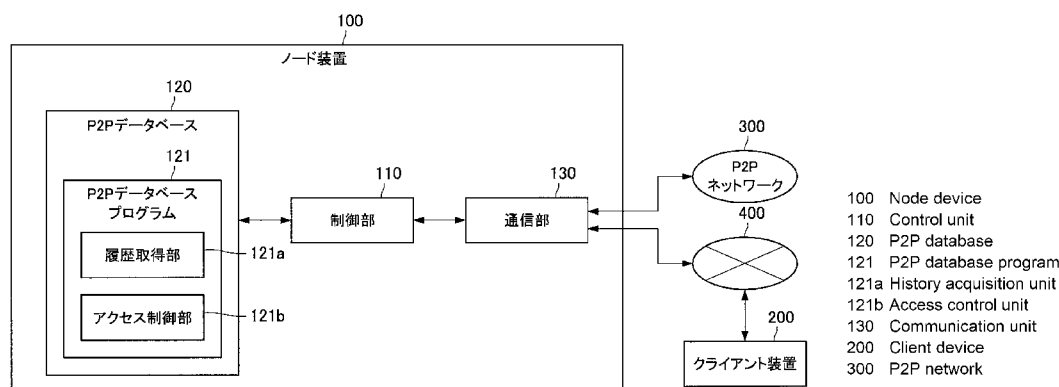
(74) 代理人: 特許業務法人酒井国際特許事務所 (SAKAI INTERNATIONAL PATENT OFFICE); 〒1000013 東京都千代田区霞が関3丁目8番1号 虎の門三井ビルディング Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,

(54) Title: INFORMATION PROCESSING DEVICE, INFORMATION PROCESSING METHOD, AND PROGRAM

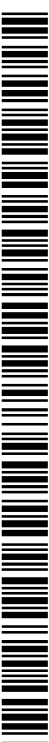
(54) 発明の名称: 情報処理装置、情報処理方法、およびプログラム

【図5】



(57) Abstract: [Problem] To allow access to a P2P database to be more appropriately controlled. [Solution] Provided is an information processing device comprising an access control unit that, on the basis of history information regarding access to a P2P database by an arbitrary subject, controls new access to the P2P database by the subject.

(57) 要約: 【課題】 P2Pデータベースへのアクセスをより適切に制御することを可能にする。【解決手段】 任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P2Pデータベースへの新たなアクセスを制御するアクセス制御部を備える、情報処理装置が提供される。



WO 2019/193820 A1

QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,  
SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,  
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保  
護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS,  
MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM,  
ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ,  
TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ,  
DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT,  
LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS,  
SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM,  
GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

## 明 細 書

**発明の名称**： 情報処理装置、情報処理方法、およびプログラム  
**技術分野**

[0001] 本開示は、情報処理装置、情報処理方法、およびプログラムに関する。

### 背景技術

[0002] 近年、ブロックチェーンデータをはじめとしたピアツーピアデータベースを使用するサービスが盛んに開発されている。例えば、仮想通貨のやり取りにブロックチェーンデータを使用するBitcoin等が挙げられる。ブロックチェーンデータをはじめとしたピアツーピアデータベースは、登録データの改ざん等を防ぎ、複数事業者によるノードの相互監視効果によって登録データを高い信頼度で保存することができる。

[0003] 特許文献1には、資格情報（アクセス資格認定資料）に基づいてピアツーピアデータベースへのアクセス制御を行う技術が開示されている。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0004] 特許文献1：特開2008-72710号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0005] ここで、特許文献1に記載の技術等によっては、ピアツーピアデータベースへのアクセスを適切に制御できない場合があった。より具体的には、ピアツーピアデータベースは基本的に登録データを削除できないため、あるユーザが大量のデータを登録すると、ピアツーピアデータベースのリソースが圧迫されてしまい、他のユーザがデータを登録できなくなる恐れがある。また、複数のノード装置間でコンセンサス（合意）が形成された後にピアツーピアデータベースへのデータ登録を行うという登録方式においては、一般的なリレーショナルデータベース等と比較してデータの登録により長い時間を要する。そのため、あるユーザが大量のデータの登録を要求した場合に、他の

ユーザがデータを登録できなくなる恐れがある。ここで、特許文献1に記載の技術等が用いられることで、資格情報（アクセス資格認定資料）に基づいてピアツーピアデータベースへアクセス可能なユーザが限定されたとしても、ピアツーピアデータベースへアクセス可能なユーザが大量のデータを登録した場合には、他のユーザがデータを登録できなくなる恐れがある。

[0006] そこで、本開示は、上記事情に鑑みてなされたものであり、ピアツーピアデータベースへのアクセスをより適切に制御することが可能な、新規かつ改良された情報処理装置、情報処理方法、およびプログラムを提供する。

### 課題を解決するための手段

[0007] 本開示によれば、任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P2Pデータベースへの新たなアクセスを制御するアクセス制御部を備える、情報処理装置が提供される。

[0008] また、本開示によれば、任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P2Pデータベースへの新たなアクセスを制御することを有する、コンピュータにより実行される情報処理方法が提供される。

[0009] また、本開示によれば、任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P2Pデータベースへの新たなアクセスを制御することを、コンピュータに実現させるためのプログラムが提供される。

### 発明の効果

[0010] 以上説明したように本開示によれば、ピアツーピアデータベースへのアクセスをより適切に制御することが可能になる。

[0011] なお、上記の効果は必ずしも限定的なものではなく、上記の効果とともに、または上記の効果に代えて、本明細書に示されたいずれかの効果、または本明細書から把握され得る他の効果が奏されてもよい。

### 図面の簡単な説明

[0012] [図1]ピアツーピアデータベースの一種であるブロックチェーンデータの概要について説明する図である。

[図2]ピアツーピアデータベースの一種であるブロックチェーンデータの概要について説明する図である。

[図3]ピアツーピアデータベースの一種であるブロックチェーンデータの概要について説明する図である。

[図4]第1の実施形態に係る情報処理システムの構成例について説明する図である。

[図5]第1の実施形態に係るノード装置100の機能構成例を示すブロック図である。

[図6]第1の実施形態に係るクライアント装置200の機能構成例を示すブロック図である。

[図7]第1の実施形態に係る、P2Pデータベース120へのアクセス制御に関する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

[図8]第2の実施形態に係るノード装置100の機能構成例を示すブロック図である。

[図9]第2の実施形態に係る、P2Pデータベース120へのアクセス制御に関する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

[図10]第1の実施形態、または第2の実施形態に係るノード装置100、またはクライアント装置200を実現する情報処理装置900のハードウェア構成例を示すブロック図である。

### 発明を実施するための形態

[0013] 以下に添付図面を参照しながら、本開示の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

[0014] なお、説明は以下の順序で行うものとする。

#### 1. ピアツーピアデータベースの概要

## 2. 第1の実施形態

### 2. 1. 概要

### 2. 2. システム構成例

### 2. 3. ノード装置100の機能構成例

### 2. 4. クライアント装置200の機能構成例

### 2. 5. 処理の流れ

## 3. 第2の実施形態

### 3. 1. ノード装置100の機能構成例

### 3. 2. 処理の流れ

## 4. ハードウェア構成例

## 5. 備考

## 6. まとめ

### [0015] <1. ピアツーピアデータベースの概要>

本開示の実施形態について説明する前に、まず、ピアツーピアデータベースの概要について説明する。

[0016] 本実施形態に係る情報処理システムでは、ピアツーピアネットワークに流通している分散型のピアツーピアデータベースが利用される。なお、ピアツーピアネットワークは、ピアツーピア型分散ファイルシステムと呼ばれる場合もある。以下では、ピアツーピアネットワークを「P2Pネットワーク」、ピアツーピアデータベースを「P2Pデータベース」と示す場合がある。P2Pデータベースの例として、P2Pネットワークに流通しているブロックチェーンデータが挙げられる。よって最初に、一例として、ブロックチェーンシステムの概要について説明する。

[0017] 図1に示すように、ブロックチェーンデータは、複数のブロックがあたかも鎖のように連なって含まれるデータである。それぞれのブロックには、1または2以上の対象データが、トランザクション（取引）として格納される。

[0018] ブロックチェーンデータとしては、例えば、Bitcoin等の仮想通貨のデータ

のやり取りに用いられるブロックチェーンデータが挙げられる。仮想通貨のデータのやり取りに用いられるブロックチェーンデータには、例えば、直前のブロックのハッシュと、ナンスと呼ばれる値が含まれる。直前のブロックのハッシュは、直前のブロックから正しく連なる、「正しいブロック」であるか否かを判定するために用いられる情報である。ナンスは、ハッシュを用いた認証においてなりすましを防ぐために用いられる情報であり、ナンスを用いることによって改ざんが防止される。ナンスとしては、例えば、文字列、数字列、あるいは、これらの組み合わせを示すデータ等が挙げられる。

[0019] また、ブロックチェーンデータでは、各トランザクションのデータに暗号鍵を用いた電子署名が付与されることによって、なりすましが防止される。また、各トランザクションのデータは公開され、P2Pネットワーク全体で共有される。なお、各トランザクションのデータは暗号鍵を用いて暗号化されてもよい。

[0020] 図2は、ブロックチェーンシステムにおいて、対象データがユーザAによって登録される様子を示す図である。ユーザAは、ブロックチェーンデータに登録する対象データに対して、ユーザAの秘密鍵を用いて生成された電子署名を付する。そしてユーザAは、電子署名が付された対象データを含むトランザクションをP2Pネットワーク上にブロードキャストする。これによって、対象データの保有者がユーザAであることが担保される。

[0021] 図3は、ブロックチェーンシステムにおいて、対象データがユーザAからユーザBに移行される様子を示す図である。ユーザAは、ユーザAの秘密鍵を用いて生成した電子署名をトランザクションに付し、当該トランザクションにユーザBの公開鍵を含める。これにより、対象データがユーザAからユーザBに移行されたことが示される。また、ユーザBは、対象データの取引に際して、ユーザAの公開鍵をユーザAから取得し、電子署名が付された、または暗号化された対象データを取得してもよい。

[0022] また、ブロックチェーンシステムでは、例えばサイドチェーン技術を利用することによって、Bitcoinのブロックチェーンデータ等の、既存の仮想通貨

のデータのやり取りに用いられるブロックチェーンデータに、仮想通貨とは異なる他の対象データを含めることも可能である。

[0023] <2. 第1の実施形態>

上記では、P2Pデータベースの概要について説明した。続いて、本開示の第1の実施形態について説明する。

[0024] (2. 1. 概要)

まず、本開示の第1の実施形態の概要について説明する。

[0025] 上記のとおり、近年、ブロックチェーンデータをはじめとしたP2Pデータベースを使用するサービスが盛んに開発されている。そして、P2Pデータベースは、登録データの改ざん等を防ぎ、複数事業者によるノードの相互監視効果によって登録データを高い信頼度で保存することができる。

[0026] しかし、特許文献1に記載の技術等によっては、P2Pデータベースへのアクセスを適切に制御できない場合があった。例えば、特許文献1に記載の技術等によっては、P2Pデータベースへのデータの登録、およびP2Pデータベースからのデータの取得を含むP2Pデータベースへのアクセスの回数等を適切に制限することはできなかった。

[0027] ここで、P2Pデータベースは基本的に登録データを削除できないため、あるユーザが大量のデータを登録すると、P2Pデータベースのリソースが圧迫されてしまい、他のユーザがデータを登録できなくなる恐れがある。また、複数のノード装置間でコンセンサス（合意）が形成された後にP2Pデータベースへのデータ登録を行うという登録方式においては、一般的なリレーショナルデータベース等と比較してデータの登録により長い時間を要する。そのため、あるユーザが大量のデータの登録を要求した場合に、他のユーザがデータを登録できなくなる恐れがある。

[0028] そこで、本件の開示者は、上記事情に鑑みて本開示に係る技術を創作するに至った。本開示は、任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、当該主体によるP2Pデータベースへの新たなアクセスを制御することができる。以降では、本開示について詳細に説明し

ていく。

[0029] (2. 2. システム構成例)

上記では、本実施形態の概要について説明した。続いて、図4を参照して、本実施形態に係る情報処理システムの構成例について説明する。

[0030] 図4に示すように、本実施形態に係る情報処理システムは、複数のノード装置100(図中では、ノード装置100a~ノード装置100d)と、クライアント装置200と、を備える。また、複数のノード装置100は、それぞれP2Pネットワーク300に接続している。さらに、複数のノード装置100のうちの一(図中では、ノード装置100a)とクライアント装置200がネットワーク400によって接続されている。

[0031] (ノード装置100)

ノード装置100は、P2Pネットワーク300に接続しており、P2Pデータベースを保持している情報処理装置である。そして、ノード装置100は、任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、当該主体によるP2Pデータベースへの新たなアクセスを制御することができる。例えば、ノード装置100は、当該履歴情報に基づいて、P2Pデータベースへの新たなアクセスの可否を判断することができる。

[0032] ここで、「任意の主体」とは、ユーザ(例えば、本情報処理システムを利用するユーザ)、複数人のユーザによって構成されるグループ(例えば、組織、または団体等)、ユーザ等に使用されるクライアント装置200、クライアント装置200以外の外部装置、複数台の外部装置(またはクライアント装置200)によって構成されるシステム、または外部装置(またはクライアント装置200)によって用いられるソフトウェアのいずれかであることを想定しているが、これらに限定されない。例えば、「任意の主体」には、P2Pデータベースに対して何らかの処理を行うことができる有体物、または無体物が含まれ得る。以降では、主に、「任意の主体」がクライアント装置200を使用するユーザである場合を一例として説明する。

[0033] また、「P2Pデータベースへのアクセス」とは、P2Pデータベースへ

のデータの登録、またはP2Pデータベースからのデータの取得のいずれかであることを想定しているが、これらに限定されない。より具体的には、「P2Pデータベースへのアクセス」には、P2Pデータベースに対して行われる何らかの処理が含まれ得る。

[0034] また、「P2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報」とは、過去に行われたP2Pデータベースへのアクセスの合計回数、所定の長さの期間（例えば1日間）におけるP2Pデータベースへのアクセスの合計回数（アクセスの頻度）、過去にP2Pデータベースへ登録されたデータ（または、過去にP2Pデータベースから取得されたデータ）の合計サイズ、または所定の長さの期間（例えば1日間）においてP2Pデータベースへ登録されたデータの合計サイズ（または、所定の長さの期間においてP2Pデータベースから取得されたデータの合計サイズ）のいずれかであることを想定しているが、これらに限定されない。なお、以降では便宜的に、「P2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報」を「アクセス履歴情報」とも呼称する。

[0035] ノード装置100によるP2Pデータベースへのアクセス制御に関する処理については、後段でより詳細に説明する。

[0036] ここで、ノード装置100がP2Pデータベースへアクセスする場合（すなわち、データの取得、または登録等を行う場合）には、ノード装置100は、基本的に、P2Pデータベースに設けられ、P2Pデータベース上で実行される所定のプログラム（以降、便宜的に「P2Pデータベースプログラム」と呼称する）を用いる。P2Pデータベースプログラムが用いられることによって、例えば、Bitcoin等のような仮想通貨の取引を含む様々な処理が所定のルールに従って実現される。また、P2PデータベースプログラムがP2Pデータベースに設けられることによって、当該プログラムが不正に改変されるリスクが低減される。

[0037] P2Pデータベースプログラムは、ハイパーレジャー（Hyperledger）におけるチェーンコードであるが、これに限定されない。例えば、P2Pデー

データベースプログラムは、スマートコントラクトを指してもよい。なお、ノード装置100は、適宜、P2Pデータベースプログラム以外のプログラムを用いて、P2Pデータベースへのアクセスを実現してもよい。

[0038] また、本実施形態では、複数のノード装置100が同一の機能を有している場合を想定して説明するが、各ノード装置100は、互いに異なる機能を有していてもよい。例えば、P2Pデータベースへのデータの登録を承認するノード装置100（例えば、Endorsing Peer等）、承認後に各ノード装置100に対して登録を指示するノード装置100（例えば、Ordering Peer等）、P2Pデータベースにデータを登録するノード装置100（例えば、Committing Peer等）が設けられてもよい。

[0039] なお、上記で説明したノード装置100の処理内容は適宜変更され得る。また、ノード装置100が備えるP2Pデータベースに登録されているデータの内容は特に限定されない。さらに、ノード装置100の種類は特に限定されない。例えば、ノード装置100は、汎用コンピュータ、PC（Personal Computer）、またはタブレットPC等を含む任意の装置であってよい。

[0040] （クライアント装置200）

クライアント装置200は、ノード装置100に対してP2Pデータベースへのアクセスを要求するユーザが使用する情報処理装置である。例えば、ユーザは、P2Pデータベースへのデータの登録、またはP2Pデータベースからのデータの取得等を要求する旨の入力操作をクライアント装置200に対して行う。すると、クライアント装置200は、当該入力操作に基づいて要求信号を生成し、当該信号をノード装置100へ送信することで、P2Pデータベースへのデータの登録、またはP2Pデータベースからのデータの取得を実現する。

[0041] また、クライアント装置200は、要求に基づく処理の結果に関する情報（以降、便宜的に「要求結果情報」とも呼称する）をノード装置100から受信した場合、当該情報をユーザに提供することができる。より具体的には

、クライアント装置200は、ユーザインタフェースとして機能する出力部（例えば、ディスプレイ等の表示装置、スピーカ等の音声出力装置、ランプ等の光源装置、またはアクチュエータ等の触覚提示装置等）を介して、要求結果情報をユーザへ提供することができる。

[0042] なお、上記で説明したクライアント装置200の処理内容は適宜変更され得る。また、ノード装置100と同様に、クライアント装置200の種類は特に限定されない。また、クライアント装置200は、ノード装置100と通信可能な任意の外部装置（例えば、サーバ装置等）に置き換えられてもよい。

[0043] （P2Pネットワーク300）

P2Pネットワーク300は、P2Pデータベースが流通しているネットワークである。上記のとおり、各ノード装置100は、P2Pネットワーク300に接続することで、他のノード装置100が保持するP2Pデータベースと整合性を保ちながら、P2Pデータベースを更新することができる。

[0044] なお、P2Pネットワーク300の種類は特に限定されない。例えば、P2Pネットワーク300は、複数組織によって運営されるコンソーシアム型、単一組織によって運営されるプライベート型、または、参加者を特に限定しないパブリック型のうちのいずれの種類であってもよい。

[0045] なお、P2Pネットワーク300に用いられる通信方式、または回線の種類等は特に限定されない。例えば、P2Pネットワーク300は、IP-VPN（Internet Protocol-Virtual Private Network）等の専用回線網で実現されてもよい。また、P2Pネットワーク300は、インターネット、電話回線網、衛星通信網などの公衆回線網で実現されてもよい。また、P2Pネットワーク300は、Ethernet（登録商標）を含む各種のLAN（Local Area Network）、WAN（Wide Area Network）等で実現されてもよい。さらに、P2Pネットワーク300は、Wi-Fi（登録商標）、Bluetooth（登録商標）等の無線通信網で実現されてもよい。

[0046] （ネットワーク400）

ネットワーク４００は、ノード装置１００、およびクライアント装置２００間を接続するネットワークである。なお、Ｐ２Ｐネットワーク３００と同様に、ネットワーク４００に用いられる通信方式、または回線の種類等は特に限定されない。

[0047] 以上、本実施形態に係る情報処理システムの構成例について説明した。なお、図４を参照して説明した上記の構成はあくまで一例であり、本実施形態に係る情報処理システムの構成は係る例に限定されない。例えば、ノード装置１００の機能の全部または一部が、クライアント装置２００に備えられてもよい。より具体的には、ノード装置１００の機能の全部または一部を提供するソフトウェアがクライアント装置２００上で実行されてもよい。また、逆に、クライアント装置２００の機能の全部または一部が、ノード装置１００に備えられてもよい。また、情報処理システムを構成する各装置の台数は適宜変更されてもよい。また、本実施形態に係る情報処理システムが提供可能なサービスの内容は特に限定されない。本実施形態に係る情報処理システムの構成は、仕様や運用に応じて柔軟に変形可能である。

[0048] (２．３．ノード装置１００の機能構成例)

上記では、本実施形態に係る情報処理システムの構成例について説明した。続いて、図５を参照して、ノード装置１００の機能構成例について説明する。

[0049] 図５に示すように、ノード装置１００は、制御部１１０と、Ｐ２Ｐデータベース１２０と、通信部１３０と、を備える。

[0050] (制御部１１０)

制御部１１０は、ノード装置１００が行う処理全般を統括的に制御する機能構成である。例えば、制御部１１０は、制御信号を用いて出力部（図示なし）、または通信部１３０等の起動や停止を制御することができる。また、制御部１１０は、Ｐ２Ｐデータベース１２０へのアクセスについての要求結果情報を含む応答信号（なお、クライアント装置２００からの要求の内容が、Ｐ２Ｐデータベース１２０からのデータの取得である場合には、取得され

たデータも応答信号に含まれる)を生成し、通信部130を介して当該信号をクライアント装置200へ送信する。なお、制御部110の制御内容はこれらに限定されない。例えば、制御部110は、各種サーバ、汎用コンピュータ、PC、またはタブレットPC等において一般的に行われる処理を制御してもよい。

[0051] (P2Pデータベース120)

P2Pデータベース120は、ノード装置100に保持されるデータベースであり、例えば、ブロックチェーンデータである。上記のとおり、P2Pデータベース120には、真正性の担保が求められるようなより重要度の高いデータが登録される。P2Pデータベース120に登録される各種データは、暗号鍵を用いて生成された電子署名を付されたり、または暗号鍵を用いて暗号化されたりしてもよい。なお、上記のとおり、P2Pデータベース120に登録されるデータの内容は特に限定されない。例えば、P2Pデータベース120へのデータの登録、またはP2Pデータベース120からのデータの取得の際に課金が行われる場合には、P2Pデータベース120には、各ユーザが有する資産(例えば、Bitcoinにおけるコイン等)に関するデータが登録されていてもよい。また、図5に示すように、P2Pデータベース120は、P2Pデータベースプログラム121を備える。

[0052] (P2Pデータベースプログラム121)

P2Pデータベースプログラム121は、P2Pデータベース120に備えられ、P2Pデータベース120上で実行される所定のプログラムである。上記のとおり、P2Pデータベースプログラム121が用いられることによって、例えば、Bitcoin等のような仮想通貨の取引を含む様々な処理が所定のルールに従って一貫性を保ちつつ実現される。また、P2Pデータベースプログラム121がP2Pデータベース120に設けられることによって当該プログラムが不正に改変されるリスクが低減される。また、上記のとおり、P2Pデータベースプログラム121は、ハイパーレジャージャ(Hyperledger)におけるチェーンコードであってもよいが、スマートコントラクトであ

ってもよい。

[0053] P2Pデータベースプログラム121は、P2Pデータベース120に対して行われる処理全般を実現することができる。例えば、図5に示すように、P2Pデータベースプログラム121は、履歴取得部121aと、アクセス制御部121bと、を備え、これらを制御することでP2Pデータベース120へのアクセスに関する処理全般を実現することができる。なお、P2Pデータベースプログラム121によって実現される処理はこれに限定されない。また、P2Pデータベースプログラム121の開発言語、またはP2Pデータベース120上に設けられるP2Pデータベースプログラム121の個数等は特に限定されない。

[0054] (履歴取得部121a)

履歴取得部121aは、P2Pデータベース120へのアクセス制御に用いられるアクセス履歴情報を取得する機能構成である。より具体的には、クライアント装置200からのP2Pデータベース120へのアクセスを要求する要求信号が受信された場合、その都度、履歴取得部121aは、過去に当該ユーザによって行われたP2Pデータベース120へのアクセスについてのアクセス履歴情報を集計する。例えば、履歴取得部121aは、当該ユーザの識別情報（例えば、ユーザID、または公開鍵情報等）に基づいてP2Pデータベース120に登録されているデータの中から、過去に当該ユーザによって登録されたデータを抽出し、登録回数を集計することで登録回数の合計値を出力する。ここで、過去に行われたP2Pデータベース120への複数回のアクセスそれぞれに関する履歴情報（アクセス履歴情報）を「第1の履歴情報」とも呼称し、第1の履歴情報を集計することで得られたアクセス履歴情報を「第2の履歴情報」とも呼称する。すなわち、本実施形態に係る履歴取得部121aは、クライアント装置200からの要求信号が受信される都度、P2Pデータベース120に登録されているデータに基づいて第1の履歴情報を抽出し、第1の履歴情報を用いて第2の履歴情報を出力する。

[0055] なお、第2の履歴情報は、上記とおり、過去に行われたP2Pデータベース120へのアクセスの合計回数、所定の長さの期間（例えば1日間）におけるP2Pデータベース120へのアクセスの合計回数（またはアクセスの頻度）、過去にP2Pデータベース120へ登録されたデータ（または、過去にP2Pデータベース120から取得されたデータ）の合計サイズ、または所定の長さの期間（例えば1日間）においてP2Pデータベース120へ登録されたデータの合計サイズ（または、所定の長さの期間においてP2Pデータベース120から取得されたデータの合計サイズ）のいずれかであることを想定しているが、これらに限定されない。

[0056] なお、上記では、履歴取得部121aが、P2Pデータベース120に登録されているデータに基づいて第1の履歴情報を抽出する旨を説明したが、第1の履歴情報の抽出方法はこれに限定されない。例えば、第1の履歴情報を管理している記憶部、または外部装置等が存在する場合には、履歴取得部121aは、当該記憶部、または外部装置等から第1の履歴情報を取得してもよい。

[0057] 履歴取得部121aは、出力した第2の履歴情報をアクセス制御部121bへ提供することで、アクセス制御部121bが第2の履歴情報を用いて、当該ユーザによるP2Pデータベース120への新たなアクセスを制御することを可能にする。なお、履歴取得部121aは、第1の履歴情報をアクセス制御部121bへ提供してもよい。

[0058] （アクセス制御部121b）

アクセス制御部121bは、アクセス履歴情報に基づいて、P2Pデータベース120への新たなアクセスを制御する機能構成である。例えば、アクセス制御部121bは、アクセス履歴情報に基づいてP2Pデータベース120への新たなアクセスの可否を判断する。

[0059] より具体的に説明すると、クライアント装置200からのP2Pデータベース120へのアクセスを要求する要求信号が受信された場合、アクセス制御部121bは、履歴取得部121aから提供された第2の履歴情報と所定

の閾値とを比較すること等によってP2Pデータベース120への新たなアクセスの可否を判断する。例えば、アクセス制御部121bは、第2の履歴情報である、所定の長さの期間（例えば1日間）におけるP2Pデータベース120へのアクセスの合計回数と、所定の閾値とを比較することで、当該閾値を超えるアクセスを禁止することができる。

[0060] また、アクセス制御部121bは、P2Pデータベース120へのアクセス（データの登録、またはデータの取得等）の対象となるデータの種別、またはアクセスを行うユーザ（または主体）の種別等に応じて、P2Pデータベース120への新たなアクセスを制御してもよい（換言すると、アクセス制御部121bは、データの種別、またはユーザの種別に応じてP2Pデータベース120への新たなアクセスの制御ロジックを変更してもよい）。

[0061] ここで、「データの種別」とは、P2Pデータベース120へのアクセスの対象となるデータのカテゴリ、内容、用途、または当該データの取得装置等であることを想定しているが、必ずしもこれらに限定されない。例えば、「データの種別」とは、データに関する何らかのメタ情報等を含む。これによって、アクセス制御部121bは、例えば、カテゴリが「温度データ」であるデータと「脈拍データ」であるデータとで、登録可能な回数を異なる値にしてもよい。また、アクセス制御部121bは、例えば、装置Aにより取得されたデータと装置Bにより取得されたデータとで、登録可能な回数を異なる値にしてもよい。

[0062] また、「ユーザ（主体）の種別」とは、P2Pデータベース120へのアクセスを要求しているユーザ（主体）が有する権限（例えば、管理者権限、プレミアムユーザ権限、または一般ユーザ権限等）、役割（例えば、投稿者、読者、先生、または生徒等）、属性（例えば、年齢、性別、または職業等）、またはユーザに対する評価等（例えば、成績等）であることを想定しているが、必ずしもこれらに限定されない。例えば、「ユーザ（主体）の種別」とは、ユーザ（主体）に関する何らかのメタ情報等を含む。これによって、アクセス制御部121bは、例えば、「プレミアムユーザ権限」を有する

ユーザからのデータと「一般ユーザ権限」を有するユーザからのデータとで、登録可能な回数を異なる値にしてもよい。上記によって、アクセス制御部 121b は、P2P データベース 120 へのアクセスをより細かく制御することができる。

[0063] なお、アクセス制御部 121b によるアクセス制御の方法は上記に限定されず、アクセス制御部 121b は、様々な制御ロジックを用いて P2P データベース 120 へのアクセス制御を行うことができる。例えば、アクセス制御部 121b は、P2P データベース 120 へのアクセス状況に基づいてアクセス制御のための制御ロジックを変更してもよい。より具体的には、アクセス制御部 121b は、所定の方法で P2P データベース 120 へのアクセスの混雑状況等を認識し、アクセスが多い場合ほど、アクセスをより制限するように制御ロジックを変更してもよい（例えば上記で説明した所定の閾値を変更する等）。

[0064] また、アクセス制御部 121b は、第 2 の履歴情報ではなく、第 1 の履歴情報（すなわち集計前のアクセス履歴情報）を用いて P2P データベース 120 へのアクセス制御を行ってもよい。また、アクセス制御部 121b は、P2P データベース 120 へのアクセス制御に関する処理の全部または一部を、公知の機械学習技術または人工知能を用いて実現してもよい。

[0065] （通信部 130）

通信部 130 は、クライアント装置 200 との各種通信を行う機能構成である。例えば、通信部 130 は、P2P データベース 120 へのデータの登録を要求する要求信号をクライアント装置 200 から受信し、要求結果情報等を含む応答信号をクライアント装置 200 へ送信する。また、通信部 130 は、P2P データベース 120 からのデータの取得を要求する要求信号をクライアント装置 200 から受信し、P2P データベース 120 から取得されたデータ、および要求結果情報等を含む応答信号をクライアント装置 200 へ送信する。

[0066] また、通信部 130 は、ノード装置 100 との各種通信も行う。例えば、

通信部 130 は、他のノード装置 100 との通信において、P2P データベース 120 の更新に用いられる情報等（例えば、合意形成に用いられる情報等）を適宜送受信する。なお、通信部 130 が通信するデータ、および通信するケースはこれらに限定されない。

[0067] 以上、ノード装置 100 の機能構成例について説明した。なお、図 5 を用いて説明した上記の機能構成はあくまで一例であり、ノード装置 100 の機能構成は係る例に限定されない。例えば、ノード装置 100 は、図 5 に示す構成の全てを必ずしも備えなくてもよい。また、P2P ネットワーク 300 に接続している複数のノード装置 100 は、互いに異なる機能構成を備えていてもよい。また、上記で説明した履歴取得部 121 a、またはアクセス制御部 121 b は、P2P データベースプログラム 121 以外に備えられてもよい。例えば、履歴取得部 121 a、またはアクセス制御部 121 b は、制御部 110 に備えられてもよい。また、図 5 には示していないが、ノード装置 100 は、P2P データベース 120 以外の記憶部を別途備えていてもよい。そして、当該記憶部は、ノード装置 100 の各機能構成によって使用されるプログラム、またはパラメータ等を記憶できてもよい。なお、当該記憶部が記憶する情報の内容はこれらに限定されない。ノード装置 100 の機能構成は、仕様や運用に応じて柔軟に変形可能である。

[0068] （2. 4. クライアント装置 200 の機能構成例）

上記では、ノード装置 100 の機能構成例について説明した。続いて、図 6 を参照して、クライアント装置 200 の機能構成例について説明する。

[0069] 図 6 に示すように、クライアント装置 200 は、制御部 210 と、入力部 220 と、出力部 230 と、記憶部 240 と、通信部 250 と、を備える。

[0070] （制御部 210）

制御部 210 は、クライアント装置 200 が行う処理全般を統括的に制御する機能構成である。例えば、制御部 210 は、制御信号を用いて入力部 220、出力部 230、または通信部 250 等の起動や停止を制御することができる。また、制御部 210 は、P2P データベース 120 へのアクセスを

要求する要求信号を生成する。また、要求結果情報等を含む応答信号がノード装置 100 から提供された場合には、制御部 210 は当該情報の出力を制御する。なお、制御部 210 の制御内容はこれらに限定されない。例えば、制御部 210 は、各種サーバ、汎用コンピュータ、PC、またはタブレット PC 等において一般的に行われる処理を制御してもよい。

[0071] (入力部 220)

入力部 220 は、ユーザによる入力を受ける機能構成である。例えば、入力部 220 はマウス、キーボード、タッチパネル、ボタン、スイッチ、またはマイクロフォン等の入力装置を備えており、ユーザがこれらの入力装置を用いることによって、P2P データベース 120 へのアクセスの要求等のための入力操作を行うことができる。例えば、ユーザは、これらの入力装置を用いることで、P2P データベース 120 へ登録するためのデータを作成することができる。なお、入力部 220 が備える入力装置は特に限定されない。

[0072] (出力部 230)

出力部 230 は、制御部 210 によって制御されることで各種情報の出力を行う機能構成である。例えば、出力部 230 は、ディスプレイ等の表示装置、スピーカ等の音声出力装置、ランプ等の光源装置、またはアクチュエータ等の触覚提示装置等を備えており、制御部 210 による制御に基づいて、ノード装置 100 から提供された要求結果情報等をユーザへ出力する。すなわち、出力部 230 はユーザインタフェースとして機能する。なお、出力部 230 が備える出力装置はこれらに限定されない。

[0073] (記憶部 240)

記憶部 240 は、各種情報を記憶する機能構成である。例えば、記憶部 240 は、P2P データベース 120 へ登録される対象のデータ、P2P データベース 120 から取得されたデータ、または要求結果情報等を記憶したり、クライアント装置 200 の各機能構成によって使用されるプログラム、またはパラメータ等を記憶したりする。なお、記憶部 240 が記憶する情報は

これらに限定されない。

[0074] (通信部250)

通信部250は、ノード装置100との各種通信を行う機能構成である。例えば、通信部250は、P2Pデータベース120へのデータの登録を要求する要求信号をノード装置100へ送信し、要求結果情報等を含む応答信号をノード装置100から受信する。また、通信部250は、P2Pデータベース120からのデータの取得を要求する要求信号をノード装置100へ送信し、P2Pデータベース120から取得されたデータ、および要求結果情報等を含む応答信号をノード装置100から受信する。なお、通信部250が通信するデータ、および通信するケースはこれらに限定されない。

[0075] 以上、クライアント装置200の機能構成例について説明した。なお、図6を用いて説明した上記の機能構成はあくまで一例であり、クライアント装置200の機能構成は係る例に限定されない。例えば、クライアント装置200は、図6に示す構成の全てを必ずしも備えなくてもよい。また、クライアント装置200の機能構成は、仕様や運用に応じて柔軟に変形可能である。

[0076] (2.5. 処理の流れ)

上記では、クライアント装置200の機能構成例について説明した。続いて、図7を参照して、P2Pデータベース120へのアクセス制御に関する処理の流れについて説明する。図7は、P2Pデータベース120へのデータ登録の際に行われるアクセス制御に関する処理の一例を示すフローチャートである。

[0077] ステップS1000では、ノード装置100の通信部130が、P2Pデータベース120へのデータの登録を要求する要求信号をクライアント装置200から受信する。ステップS1004では、履歴取得部121aがアクセス履歴情報(第2の履歴情報)を取得する。ステップS1008では、アクセス制御部121bが、アクセス履歴情報に基づいてP2Pデータベース120へのデータ登録の可否を判断する。例えば、アクセス制御部121b

は、アクセス履歴情報である、所定の長さの期間（例えば1日間）におけるP2Pデータベース120へのデータ登録の合計回数と所定の閾値とを比較することで、新たなデータ登録の可否を判断する。

[0078] アクセス履歴情報に基づいてP2Pデータベース120へのデータ登録の条件が満たされていると判断された場合（ステップS1012／Yes）、ステップS1016にて、アクセス制御部121bが、P2Pデータベース120へデータを登録する。ステップS1020では、制御部110が、データ登録に成功した旨の要求結果情報を含む応答信号を生成し、通信部130を介して当該信号をクライアント装置200へ送信することで一連の処理が終了する。なお、ステップS1012にて、アクセス履歴情報に基づいてP2Pデータベース120へのデータ登録の条件が満たされていないと判断された場合（ステップS1012／No）、データ登録が行われることなく、ステップS1020にて、制御部110が、データ登録に失敗した旨の要求結果情報を含む応答信号を生成し、通信部130を介して当該信号をクライアント装置200へ送信する。

[0079] なお、図7のフローチャートにおける各ステップは、必ずしも記載された順序に沿って時系列に処理される必要はない。すなわち、フローチャートにおける各ステップは、記載された順序と異なる順序で処理されても、並列的に処理されてもよい。

[0080] <3. 第2の実施形態>

上記では、本開示の第1の実施形態について説明した。続いて、本開示の第2の実施形態について説明する。

[0081] 本開示の第1の実施形態に係るノード装置100は、クライアント装置200からの要求信号が受信された場合、その都度、過去に行われたP2Pデータベース120へのアクセスを集計することで第2の履歴情報を出力していた。一方、本開示の第2の実施形態に係るノード装置100は、過去に行われたP2Pデータベース120へのアクセスを事前に集計することで第2の履歴情報を出力し、当該第2の履歴情報をP2Pデータベース120に登

録しておく。そして、ノード装置100は、クライアント装置200からの要求信号を受信した場合、事前に出力されP2Pデータベース120に登録されている第2の履歴情報を用いて、P2Pデータベース120への新たなアクセスを制御する。これによって、ノード装置100は、クライアント装置200からの要求信号が受信されてからP2Pデータベース120へのアクセス制御を行う（アクセスの可否を判断する）までに要する時間を短縮することができる。

[0082] (3. 1. ノード装置100の機能構成例)

続いて、図8を参照して、本実施形態に係るノード装置100の機能構成例について説明する。なお、以降では、第1の実施形態に係る機能構成と同様の内容についての説明を省略する。また、クライアント装置200の機能構成は、上記で説明した第1の実施形態に係る機能構成と同様であり得るため説明を省略する。

[0083] 図8に示すように、本実施形態に係るノード装置100のP2Pデータベースプログラム121は、第1の実施形態に係る機能構成と比較して、新たに履歴登録部121cを備える。

[0084] (履歴取得部121a)

第1の実施形態に係る履歴取得部121aは、クライアント装置200からの要求信号が受信される都度、過去に行われたP2Pデータベース120へのアクセスについての履歴情報（第1の履歴情報）を集計することで第2の履歴情報を出力していた。一方、本実施形態に係る履歴取得部121aは、クライアント装置200からの要求信号の受信に先立って事前に第2の履歴情報を出力しておく。

[0085] 履歴取得部121aが第2の履歴情報を出力するタイミング、またはトリガは特に限定されない。例えば、履歴取得部121aは、同一のユーザ（主体）による直前のアクセス発生時に第2の履歴情報を出力してもよい。より具体的には、履歴取得部121aは、P2Pデータベース120へのアクセスが発生した場合に、過去に出力した第2の履歴情報を次のアクセスの発生

に備えて更新してもよい。また、履歴取得部121aは、定期的に第2の履歴情報を出力してもよい。また、履歴取得部121aは、ノード装置100の管理者からの入力操作（指示）をトリガに第2の履歴情報を出力してもよい。

[0086] 履歴取得部121aは、出力した第2の履歴情報を履歴登録部121cへ提供する。

[0087] (履歴登録部121c)

履歴登録部121cは、第2の履歴情報をP2Pデータベース120へ登録する機能構成である。より具体的には、履歴登録部121cは、履歴取得部121aから第2の履歴情報を提供された場合に、当該第2の履歴情報をP2Pデータベース120へ登録する。これによって、第2の履歴情報の真正性が担保される。

[0088] なお、履歴登録部121cは、履歴取得部121aから第2の履歴情報を提供された場合に、必ずしも、当該第2の履歴情報をP2Pデータベース120へ登録しなくてもよい。例えば、履歴登録部121cは、履歴取得部121aから提供された第2の履歴情報を分析することで、対象のユーザ（主体）によるP2Pデータベース120への新たなアクセスが制限される条件を満たしたと判断した場合にのみ、当該第2の履歴情報をP2Pデータベース120へ登録してもよい。これによって、履歴登録部121cは、P2Pデータベース120へのアクセス可否の判断に影響を及ぼさない履歴情報がP2Pデータベース120へ登録されることを防ぐことができる。

[0089] (3. 2. 処理の流れ)

上記では、本実施形態に係るノード装置100の機能構成例について説明した。続いて、図9を参照して、本実施形態における、P2Pデータベース120へのアクセス制御に関する処理の流れについて説明する。図9は、P2Pデータベース120へのデータ登録の際に行われるアクセス制御に関する処理の一例を示すフローチャートである。

[0090] ステップS1100では、履歴取得部121aが、過去に行われたP2P

データベース120へのアクセスを事前に集計することでアクセス履歴情報（第2の履歴情報）を出力する。ステップS1104では、履歴登録部121cが当該アクセス履歴情報をP2Pデータベース120に登録しておく。

[0091] その後、ステップS1108にて、通信部130が、P2Pデータベース120へのデータの登録を要求する要求信号をクライアント装置200から受信すると、ステップS1112にて、履歴取得部121aがアクセス履歴情報をP2Pデータベース120から取得する。ステップS1116では、アクセス制御部121bが、アクセス履歴情報に基づいてP2Pデータベース120へのデータ登録の可否を判断する。

[0092] アクセス履歴情報に基づいてP2Pデータベース120へのデータ登録の条件が満たされていると判断された場合（ステップS1120／Yes）、ステップS1124にて、アクセス制御部121bが、P2Pデータベース120へデータを登録する。ステップS1128では、制御部110が、データ登録に成功した旨の要求結果情報を含む応答信号を生成し、通信部130を介して当該信号をクライアント装置200へ送信することで一連の処理が終了する。なお、ステップS1120にて、アクセス履歴情報に基づいてP2Pデータベース120へのデータ登録の条件が満たされていないと判断された場合（ステップS1120／No）、データ登録が行われることなく、ステップS1128にて、制御部110が、データ登録に失敗した旨の要求結果情報を含む応答信号を生成し、通信部130を介して当該信号をクライアント装置200へ送信する。

[0093] なお、図9のフローチャートにおける各ステップは、必ずしも記載された順序に沿って時系列に処理される必要はない。すなわち、フローチャートにおける各ステップは、記載された順序と異なる順序で処理されても、並列的に処理されてもよい。

[0094] <4. ハードウェア構成例>

上記では、本開示の第2の実施形態について説明した。続いて、図10を参照して、各装置のハードウェア構成について説明する。

- [0095] 図10は、第1の実施形態、または第2の実施形態に係るノード装置100、またはクライアント装置200のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。これらの装置は、図10に示す情報処理装置900によって具現され得る。
- [0096] 情報処理装置900は、例えば、MPU901と、ROM902と、RAM903と、記録媒体904と、入出力インタフェース905と、操作入力デバイス906と、表示デバイス907と、通信インタフェース908とを備える。また、情報処理装置900は、例えば、データの伝送路としてのバス909で各構成要素間を接続する。
- [0097] MPU901は、例えば、MPUなどの演算回路で構成される、1または2以上のプロセッサや、各種処理回路などで構成され、ノード装置100の制御部110、またはクライアント装置200の制御部210として機能する。なお、これらの機能構成は、上記で説明した各種処理を実現可能な専用の（または汎用の）回路（例えば、MPU901とは別体のプロセッサなどで構成されていてもよい）。
- [0098] ROM902は、MPU901が使用するプログラムや演算パラメータなどの制御用データなどを記憶する。RAM903は、例えば、MPU901により実行されるプログラムなどを一時的に記憶する。
- [0099] 記録媒体904は、ノード装置100のP2Pデータベース120、またはクライアント装置200の記憶部240として機能し、各実施形態に係る情報処理に関するデータや各種プログラムなど様々なデータを記憶する。ここで、記録媒体904としては、例えば、ハードディスクなどの磁気記録媒体や、フラッシュメモリなどの不揮発性メモリが挙げられる。また、記録媒体904は、情報処理装置900から着脱可能であってもよい。
- [0100] 入出力インタフェース905は、例えば、操作入力デバイス906や、表示デバイス907を接続する。ここで、入出力インタフェース905としては、例えば、USB (Universal Serial Bus) 端子や、DVI (Digital Visual Interface) 端子、HDMI (High-Definition Multimedia Inter

face) (登録商標) 端子、各種処理回路などが挙げられる。

[0101] また、操作入力デバイス906は、例えば、情報処理装置900上に備えられ、情報処理装置900の内部で入出インタフェース905と接続される。操作入力デバイス906としては、例えば、キーボード、マウス、キーパッド、タッチパネル、マイクロホン、操作ボタン、方向キーまたはジョグダイヤルなどの回転型セレクタ、あるいは、これらの組み合わせなどが挙げられる。操作入力デバイス906は、クライアント装置200の入力部220として機能する。

[0102] また、表示デバイス907は、例えば、情報処理装置900上に備えられ、情報処理装置900の内部で入出インタフェース905と接続される。表示デバイス907としては、例えば、液晶ディスプレイ (Liquid Crystal Display) や有機ELディスプレイ (Organic Electro-Luminescence Display) などが挙げられる。表示デバイス907は、クライアント装置200の出力部230として機能する。

[0103] なお、入出インタフェース905が、情報処理装置900の外部の操作入力デバイスや外部の表示デバイスなどの外部デバイスと接続することも可能であることは、言うまでもない。また、表示デバイス907は、例えばタッチパネルなど、表示とユーザ操作とが可能なデバイスであってもよい。

[0104] 通信インタフェース908は、情報処理装置900が備える通信手段であり、ノード装置100の通信部130、またはクライアント装置200の通信部250として機能する。また、通信インタフェース908は、任意のネットワークを介して (あるいは、直接的に)、例えば、サーバなどの任意の外部装置と、無線または有線で通信を行う機能を有していてもよい。ここで、通信インタフェース908としては、例えば、通信アンテナおよびRF (Radio Frequency) 回路 (無線通信) や、IEEE 802.15.1ポートおよび送受信回路 (無線通信)、IEEE 802.11ポートおよび送受信回路 (無線通信)、あるいはLAN (Local Area Network) 端子および送受信回路 (有線通信) などが挙げられる。

[0105] なお、情報処理装置900のハードウェア構成は、図10に示す構成に限られない。例えば、情報処理装置900は、接続されている外部の通信デバイスを介して通信を行う場合には、通信インタフェース908を備えていなくてもよい。また、通信インタフェース908は、複数の通信方式によって通信を行うことが可能な構成であってもよい。また、情報処理装置900は、例えば、操作入力デバイス906または表示デバイス907等を備えなくてもよい。また、例えば、図10に示す構成の一部または全部は、1または2以上のIC (Integrated Circuit) で実現されてもよい。

[0106] <5. 備考>

上記では、ノード装置100が、アクセス履歴情報に基づいてユーザ（すなわち主体）によるP2Pデータベース120へのアクセスを制御する旨について説明してきた。ここで、仮に、ユーザがP2Pデータベース120へのアクセスを許可されなかった場合の対応について説明する。

[0107] 当該対応については様々な態様が考えられるところ、例えば、P2Pデータベース120へのアクセスを許可されなかったユーザは、所定の方法でノード装置100（または情報処理システム）の管理者から承認を得ることによってP2Pデータベース120へのアクセスを許可されてもよい。この場合、クライアント装置200は、管理者から提供された許可情報を要求信号に含めることで、ノード装置100は、当該許可情報に基づいてP2Pデータベース120へのアクセスを許可する。

[0108] また、P2Pデータベース120へのアクセスを許可されなかったユーザは、所定の料金を支払うことによってP2Pデータベース120へのアクセスを許可されてもよい。この場合、所定の料金の支払いは、P2Pデータベース120によって管理されているユーザの資産（例えば、Bitcoinにおけるコイン等）に関するデータによって実現されてもよい。

[0109] また、P2Pデータベース120へのアクセスが重要であり、かつ、急を要することを示すフラグ情報が設けられてもよい。より具体的には、P2Pデータベース120へのアクセスを許可されなかったユーザが、当該フラグ

情報を要求信号に含めることによって、例外的にP2Pデータベース120へのアクセスが許可されてもよい。例えば、この方式は、人命に関わる事件、または災害の発生時に有用であると考えられる。

[0110] また、ユーザによるP2Pデータベース120へのアクセスが許可されなかった場合、ノード装置100は、アクセス可能な条件（例えば、アクセス可能なデータの種別、ユーザ（主体）の種別、データのサイズ、または次にアクセス可能なタイミング等）をユーザに対して通知してもよい。なお、仮に、ユーザによるP2Pデータベース120へのアクセスが許可された場合であっても、ノード装置100は、その後のアクセスについての条件（例えば、許容されるアクセス回数の残存値（換言すると、あと何回アクセス可能か、という情報）等）をユーザに対して通知してもよい。なお、ノード装置100は、これらの通知をクライアント装置200に対して行うのではなく、クライアント装置200以外の所定の外部装置（例えば所定のサーバ装置）に対して行ってもよい。これによって、当該外部装置によって提供される所定のサービスを介してこれらの通知が行われ得る。

[0111] また、ユーザによるP2Pデータベース120へのアクセスが許可されなかった場合、ノード装置100は、当該ユーザがアクセス可能な状態になったときに自律的にP2Pデータベース120へのアクセスを行うことでユーザによる要求に関する処理（例えばデータの登録、またはデータの取得等）を行ってもよい。これによって、ユーザがクライアント装置200を用いて要求信号をノード装置100へ再度送信する必要がなくなる。

[0112] なお、上記で説明したノード装置100による各種処理は、ノード装置100の制御部110、またはP2Pデータベースプログラム121等によって実現され得るが、必ずしもこれに限定されない。例えば、上記で説明した各種処理は、ノード装置100以外の所定のサーバ装置とノード装置100が連携することによって実現されてもよい。

[0113] <6. まとめ>

以上で説明してきたように、本開示に係るノード装置100は、任意の主

体によるP2Pデータベース120へのアクセスに関する履歴情報（アクセス履歴情報）を集計し、集計後のアクセス履歴情報（第2の履歴情報）に基づいて当該主体によるP2Pデータベース120への新たなアクセスを制御することができる。例えば、本開示に係るノード装置100は、集計後のアクセス履歴情報（第2の履歴情報）である、所定の長さの期間（例えば1日間）における、ある主体によるP2Pデータベース120へのデータ登録の合計回数と所定の閾値とを比較することで、当該主体によるP2Pデータベース120への新たなデータ登録の可否を判断することができる。

[0114] また、第2の実施形態に係るノード装置100は、過去に行われたP2Pデータベース120へのアクセスを事前に集計することで第2の履歴情報を出力し、当該第2の履歴情報をP2Pデータベース120に登録しておく。これによって、第2の実施形態に係るノード装置100は、クライアント装置200からの要求信号が受信されてからP2Pデータベース120へのアクセス制御を行う（アクセスの可否を判断する）までに要する時間を短縮することができる。

[0115] 以上、添付図面を参照しながら本開示の好適な実施形態について詳細に説明したが、本開示の技術的範囲はかかる例に限定されない。本開示の技術分野における通常の知識を有する者であれば、請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本開示の技術的範囲に属するものと了解される。

[0116] また、本明細書に記載された効果は、あくまで説明的または例示的なものであって限定的ではない。つまり、本開示に係る技術は、上記の効果とともに、または上記の効果に代えて、本明細書の記載から当業者には明らかな他の効果を奏しうる。

[0117] なお、以下のような構成も本開示の技術的範囲に属する。

(1)

任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基

づいて、前記主体による前記P 2 Pデータベースへの新たなアクセスを制御するアクセス制御部を備える、

情報処理装置。

(2)

前記アクセス制御部は、前記履歴情報に基づいて前記新たなアクセスの可否を判断する、

前記(1)に記載の情報処理装置。

(3)

前記アクセスは、前記P 2 Pデータベースへのデータの登録、または前記P 2 Pデータベースからのデータの取得のうちの少なくともいずれか一つを含む、

前記(1)または(2)に記載の情報処理装置。

(4)

前記アクセス制御部は、前記履歴情報として、過去に行われた前記アクセスの合計回数、所定の長さの期間において行われた前記アクセスの合計回数、過去に行われた前記アクセスにおける前記データの合計サイズ、または前記所定の長さの期間において行われた前記アクセスにおける前記データの合計サイズのうちの少なくともいずれか一つに基づいて前記新たなアクセスを制御する、

前記(3)に記載の情報処理装置。

(5)

前記アクセス制御部は、前記データの種別、または前記主体の種別に応じて前記新たなアクセスの制御ロジックを変更する、

前記(3)または(4)に記載の情報処理装置。

(6)

前記履歴情報は、前記主体によって過去に行われた複数回の前記アクセスそれぞれに関する第1の履歴情報を集計することで得られた第2の履歴情報を含む、

前記（１）から（５）のいずれか１項に記載の情報処理装置。

（７）

前記第２の履歴情報を前記P２Pデータベースに登録する履歴登録部をさらに備え、

前記アクセス制御部は、前記P２Pデータベースに登録された前記第２の履歴情報に基づいて前記新たなアクセスを制御する、

前記（６）に記載の情報処理装置。

（８）

前記主体は、ユーザ、複数人の前記ユーザによって構成されるグループ、所定の外部装置、複数台の前記外部装置によって構成されるシステム、または前記外部装置によって用いられるソフトウェアのうちの少なくともいずれか一つを含む、

前記（１）から（７）のいずれか１項に記載の情報処理装置。

（９）

前記アクセス制御部は、前記P２Pデータベースに設けられ、前記P２Pデータベース上で実行される所定のプログラムによって具現される、

前記（１）から（８）のいずれか１項に記載の情報処理装置。

（１０）

前記P２Pデータベースはブロックチェーンデータである、

前記（１）から（９）のいずれか１項に記載の情報処理装置。

（１１）

任意の主体によるP２Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P２Pデータベースへの新たなアクセスを制御することを有する、

コンピュータにより実行される情報処理方法。

（１２）

任意の主体によるP２Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P２Pデータベースへの新たなアクセスを制御

することを、

コンピュータに実現させるためのプログラム。

### 符号の説明

[0118]	1 0 0	ノード装置
	1 1 0	制御部
	1 2 0	P 2 P データベース
	1 2 1	P 2 P データベースプログラム
	1 2 1 a	履歴取得部
	1 2 1 b	アクセス制御部
	1 2 1 c	履歴登録部
	1 3 0	通信部
	2 0 0	クライアント装置
	2 1 0	制御部
	2 2 0	入力部
	2 3 0	出力部
	2 4 0	記憶部
	2 5 0	通信部
	3 0 0	P 2 P ネットワーク
	4 0 0	ネットワーク

## 請求の範囲

- [請求項1] 任意の主体によるP2Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P2Pデータベースへの新たなアクセスを制御するアクセス制御部を備える、  
情報処理装置。
- [請求項2] 前記アクセス制御部は、前記履歴情報に基づいて前記新たなアクセスの可否を判断する、  
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記アクセスは、前記P2Pデータベースへのデータの登録、または前記P2Pデータベースからのデータの取得のうちの少なくともいずれか一つを含む、  
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記アクセス制御部は、前記履歴情報として、過去に行われた前記アクセスの合計回数、所定の長さの期間において行われた前記アクセスの合計回数、過去に行われた前記アクセスにおける前記データの合計サイズ、または前記所定の長さの期間において行われた前記アクセスにおける前記データの合計サイズのうちの少なくともいずれか一つに基づいて前記新たなアクセスを制御する、  
請求項3に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記アクセス制御部は、前記データの種別、または前記主体の種別に応じて前記新たなアクセスの制御ロジックを変更する、  
請求項3に記載の情報処理装置。
- [請求項6] 前記履歴情報は、前記主体によって過去に行われた複数回の前記アクセスそれぞれに関する第1の履歴情報を集計することで得られた第2の履歴情報を含む、  
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項7] 前記第2の履歴情報を前記P2Pデータベースに登録する履歴登録部をさらに備え、

前記アクセス制御部は、前記P 2 Pデータベースに登録された前記第2の履歴情報に基づいて前記新たなアクセスを制御する、

請求項6に記載の情報処理装置。

[請求項8] 前記主体は、ユーザ、複数人の前記ユーザによって構成されるグループ、所定の外部装置、複数台の前記外部装置によって構成されるシステム、または前記外部装置によって用いられるソフトウェアのうちの少なくともいずれか一つを含む、

請求項1に記載の情報処理装置。

[請求項9] 前記アクセス制御部は、前記P 2 Pデータベースに設けられ、前記P 2 Pデータベース上で実行される所定のプログラムによって具現される、

請求項1に記載の情報処理装置。

[請求項10] 前記P 2 Pデータベースはブロックチェーンデータである、

請求項1に記載の情報処理装置。

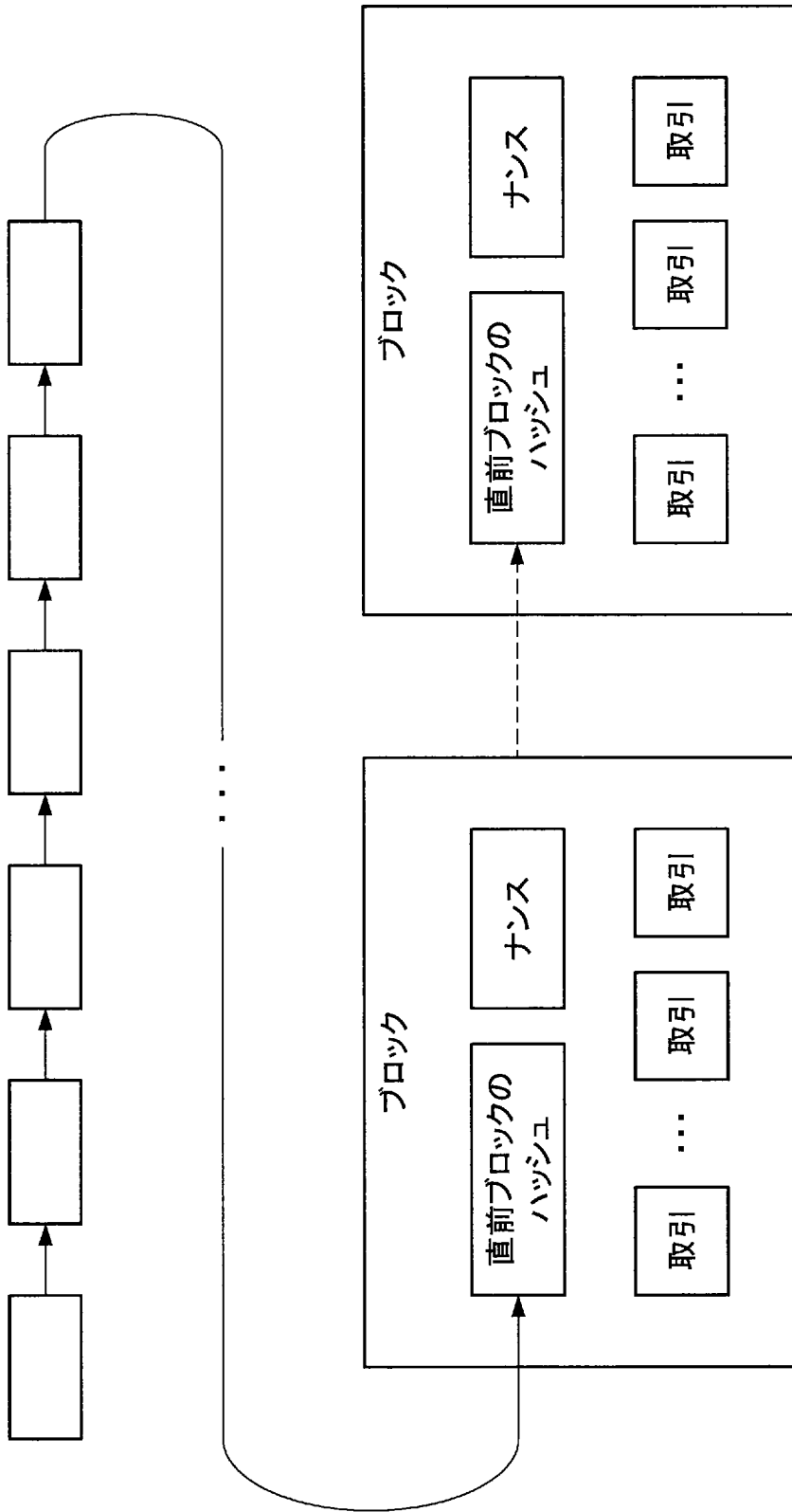
[請求項11] 任意の主体によるP 2 Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P 2 Pデータベースへの新たなアクセスを制御することを有する、

コンピュータにより実行される情報処理方法。

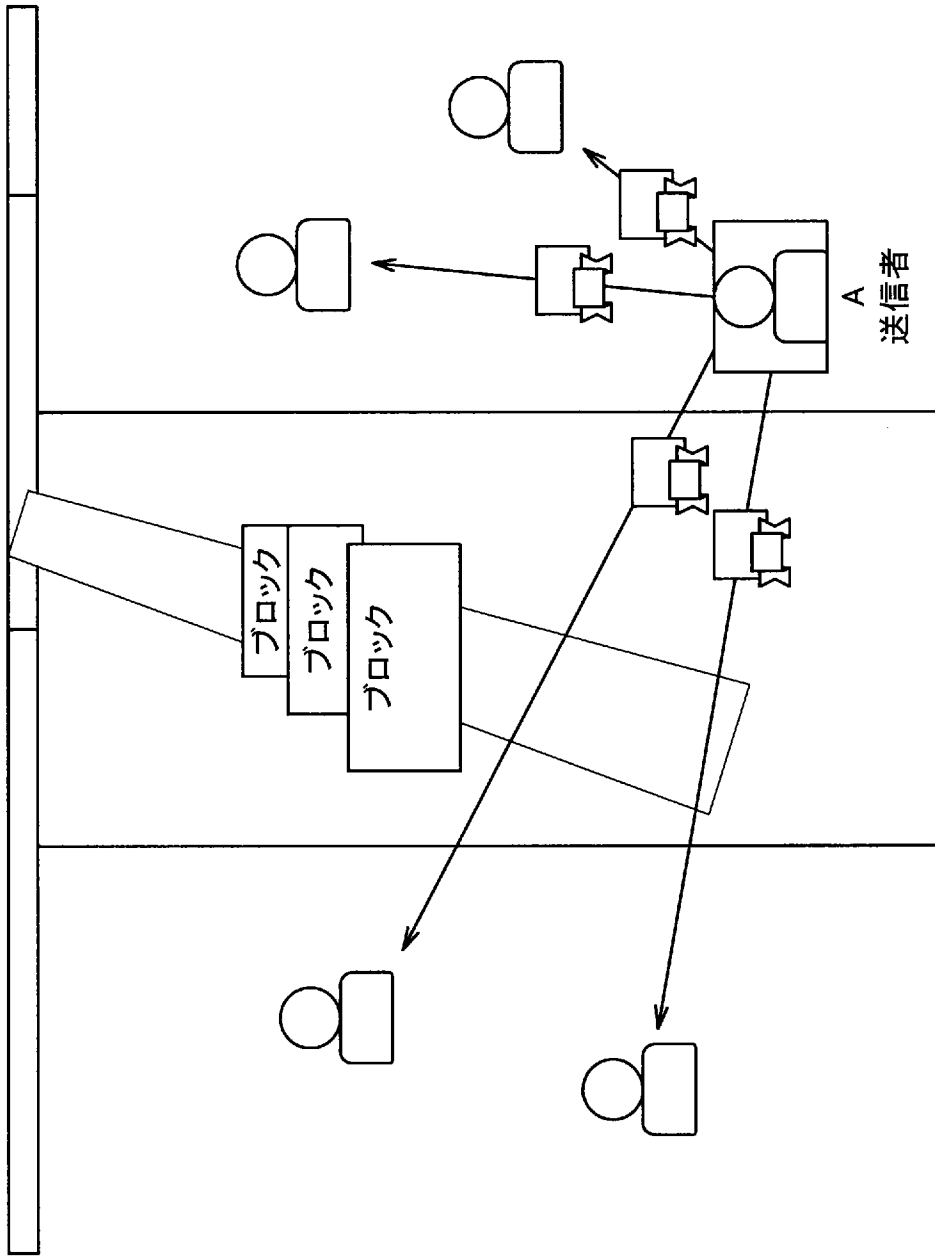
[請求項12] 任意の主体によるP 2 Pデータベースへのアクセスに関する履歴情報に基づいて、前記主体による前記P 2 Pデータベースへの新たなアクセスを制御することを、

コンピュータに実現させるためのプログラム。

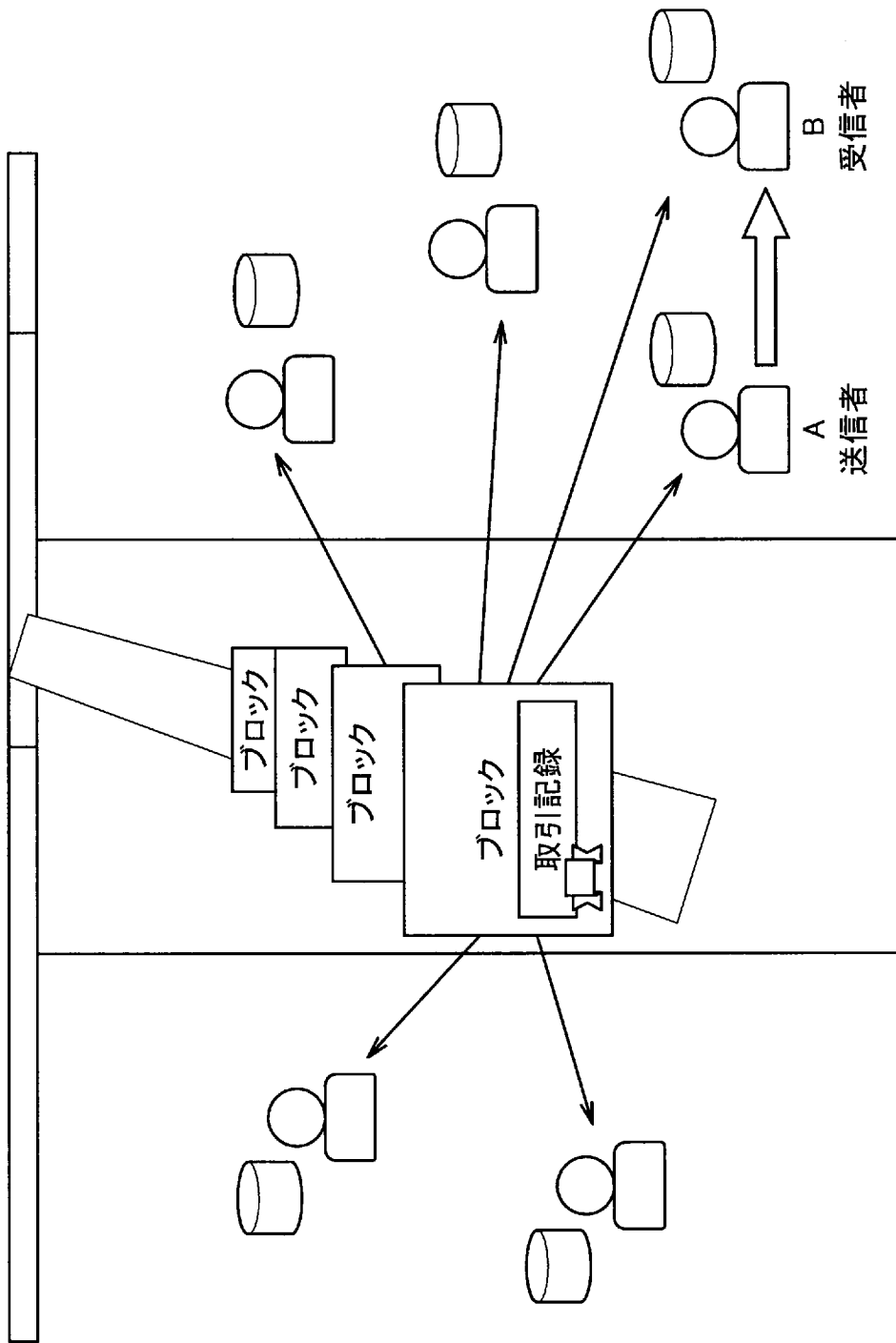
[図1]



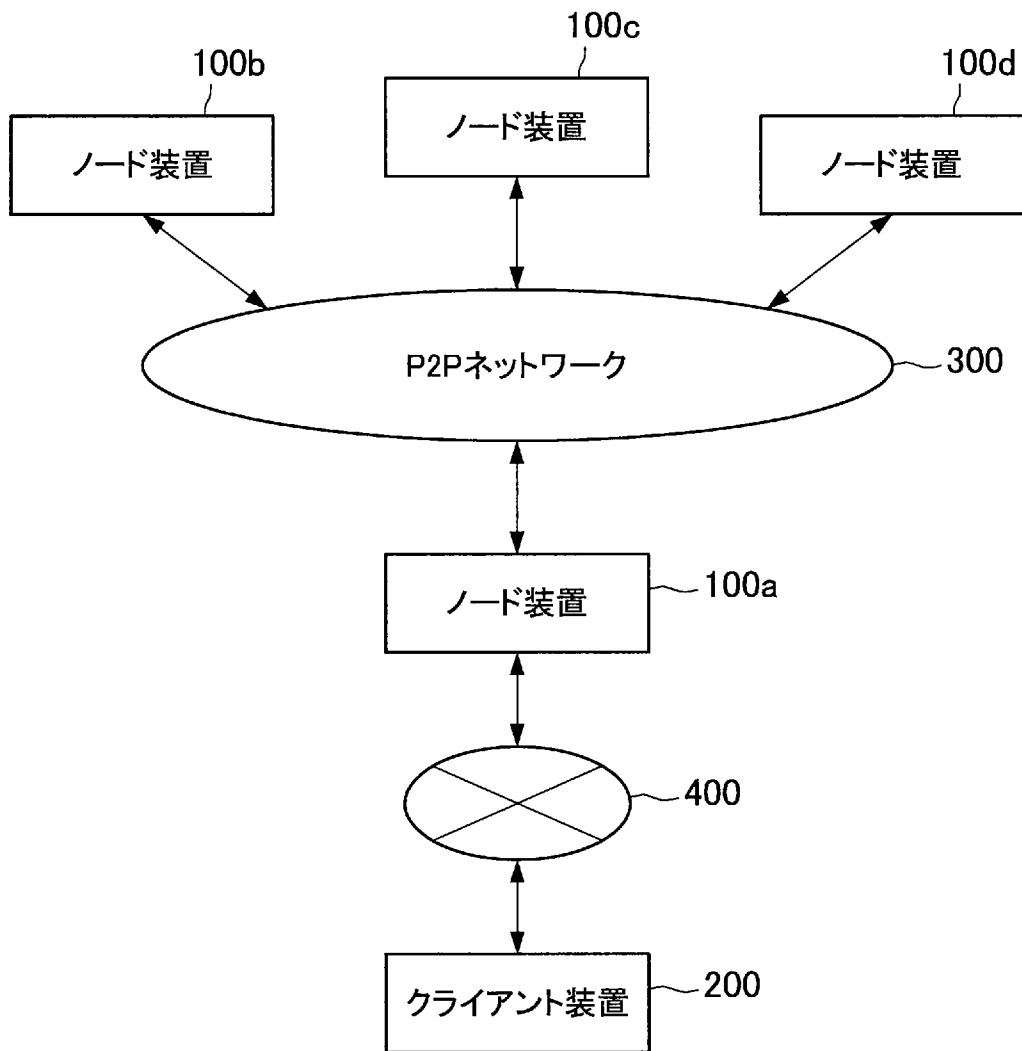
[図2]



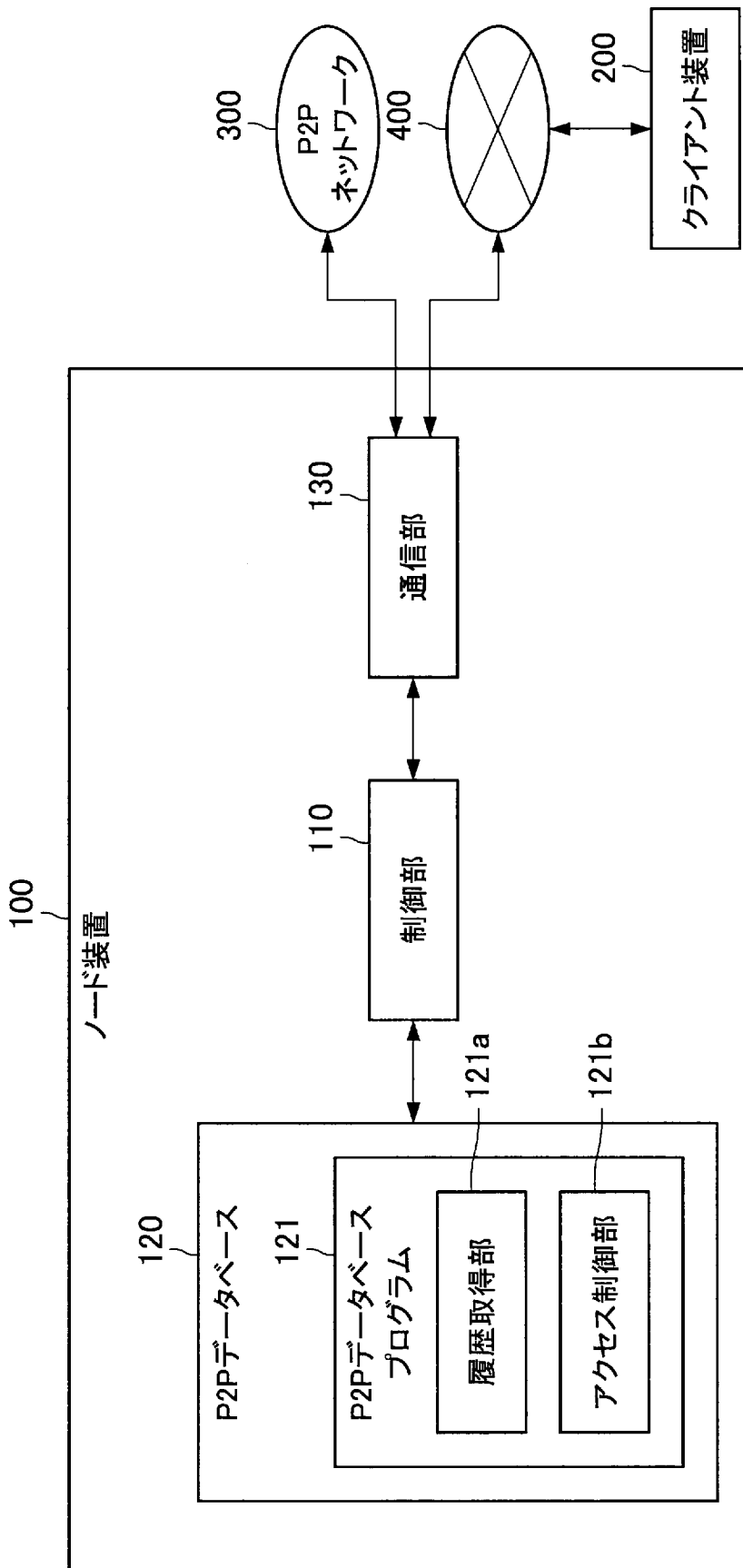
[図3]



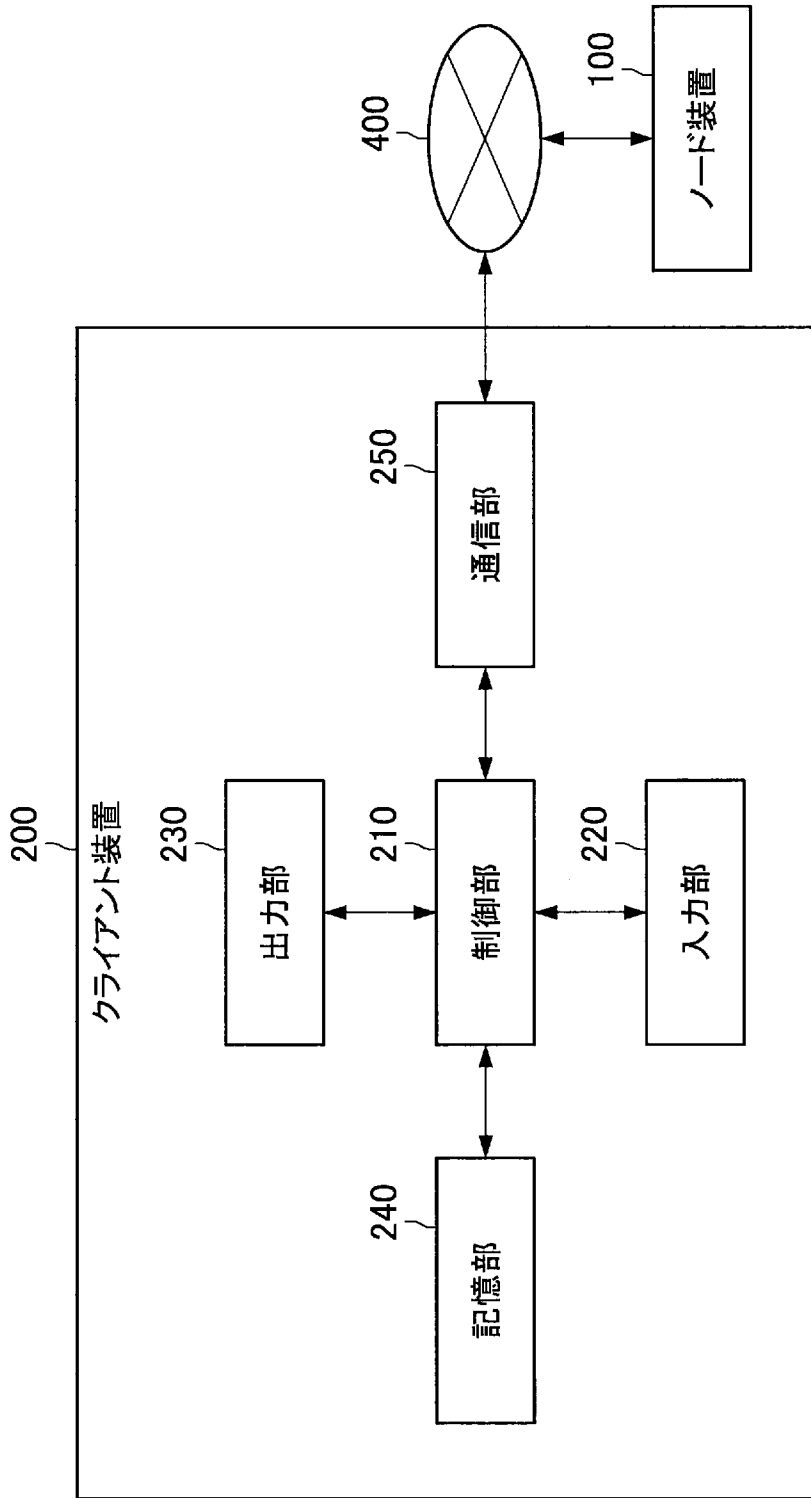
[図4]



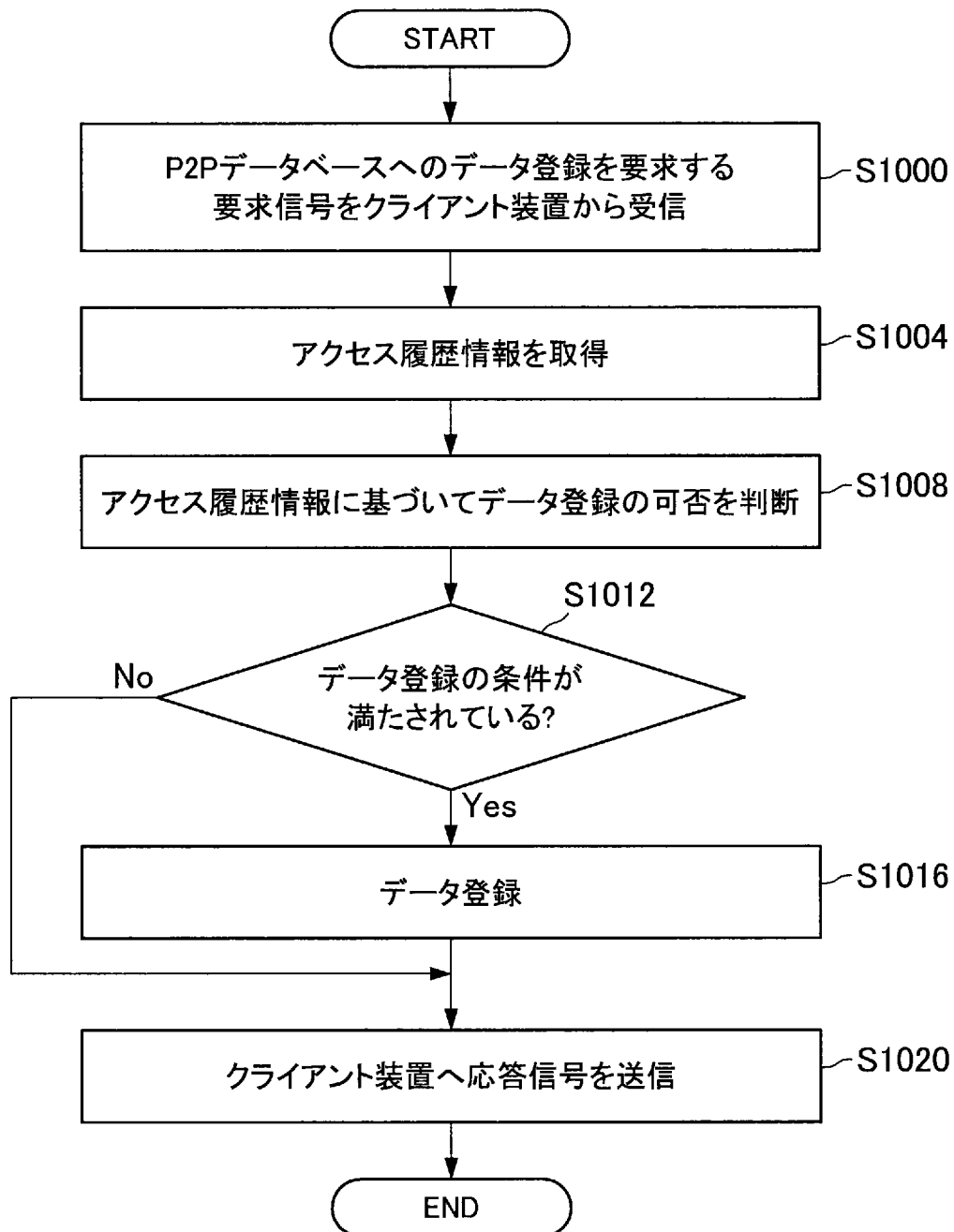
[図5]



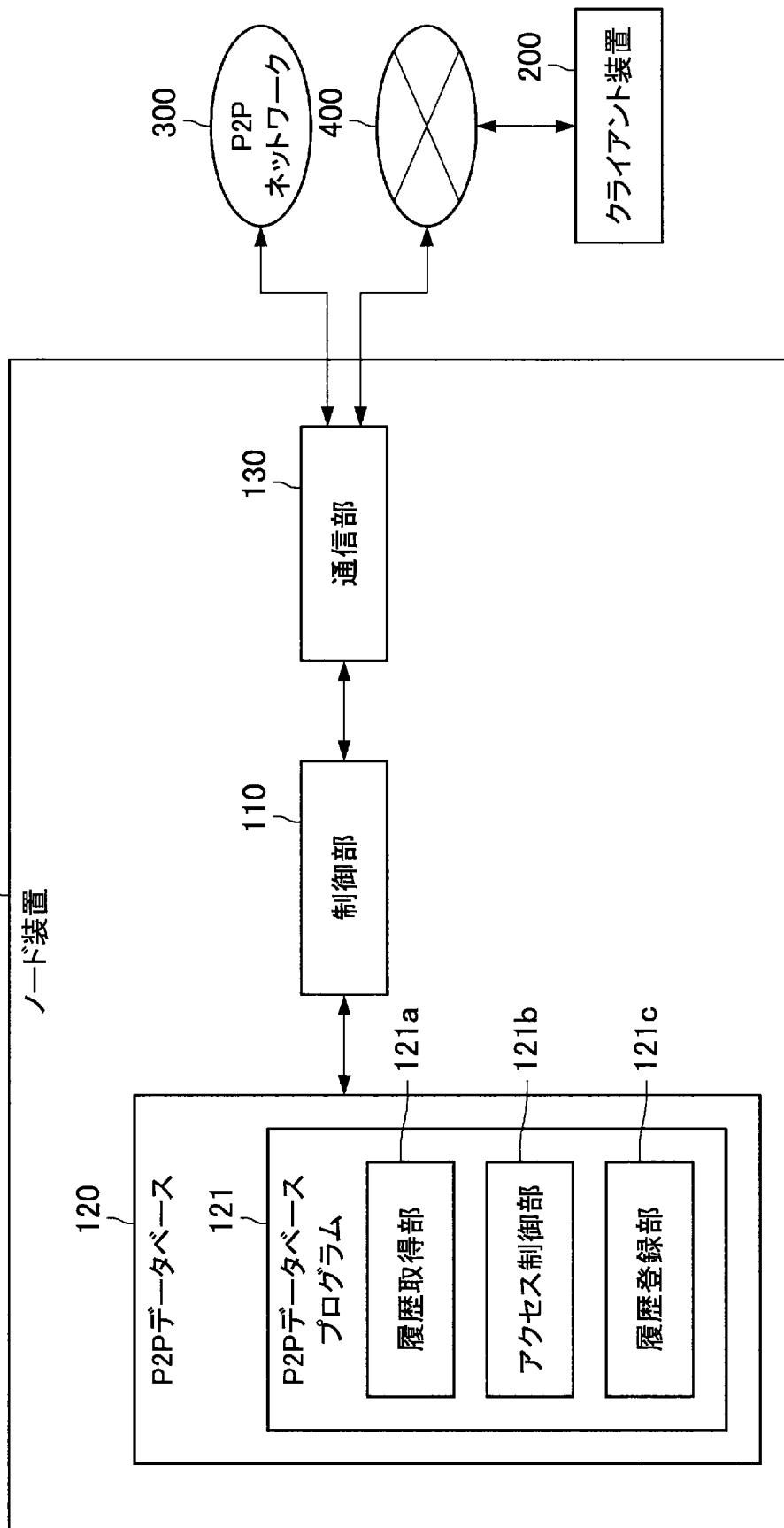
[図6]



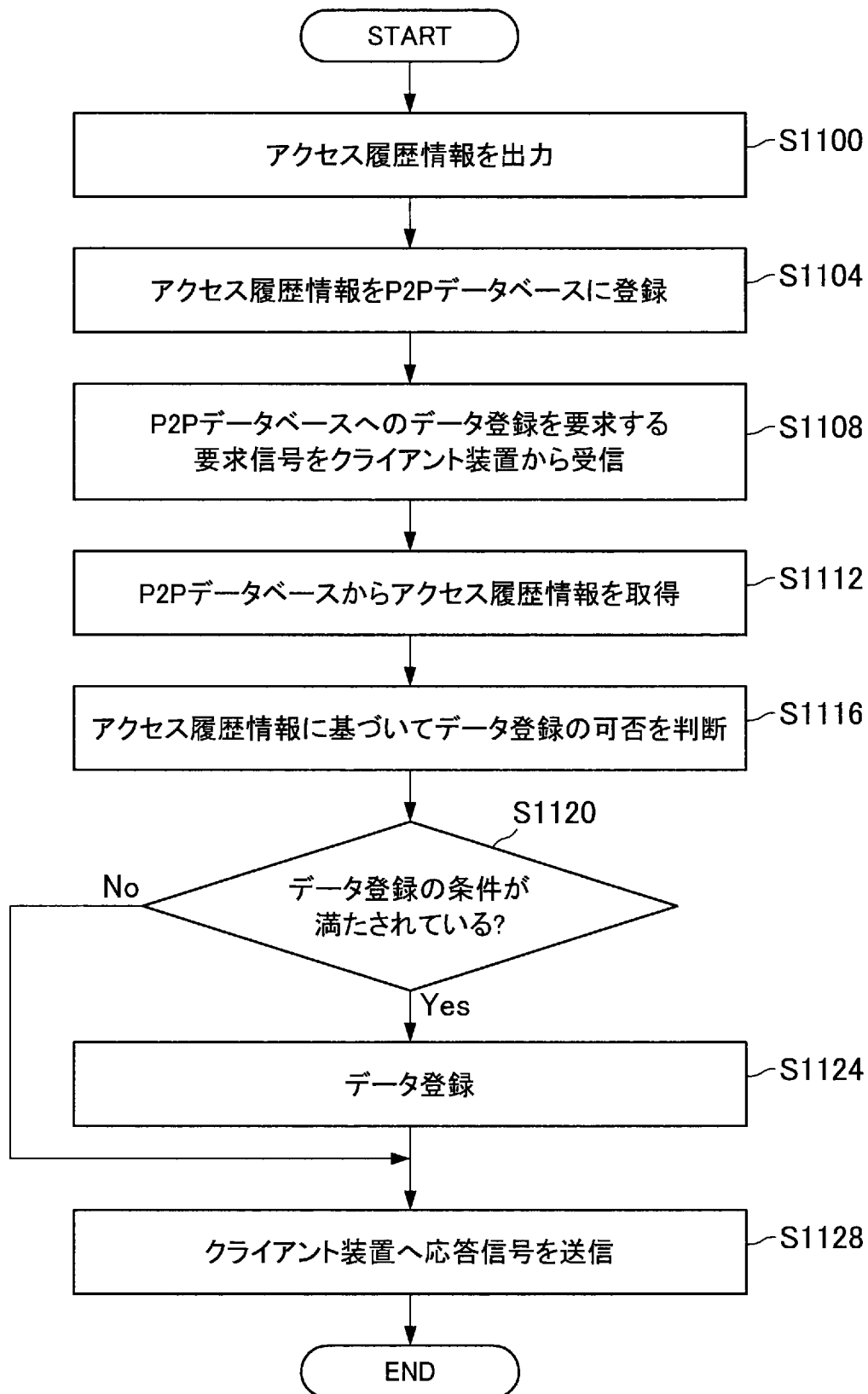
[図7]



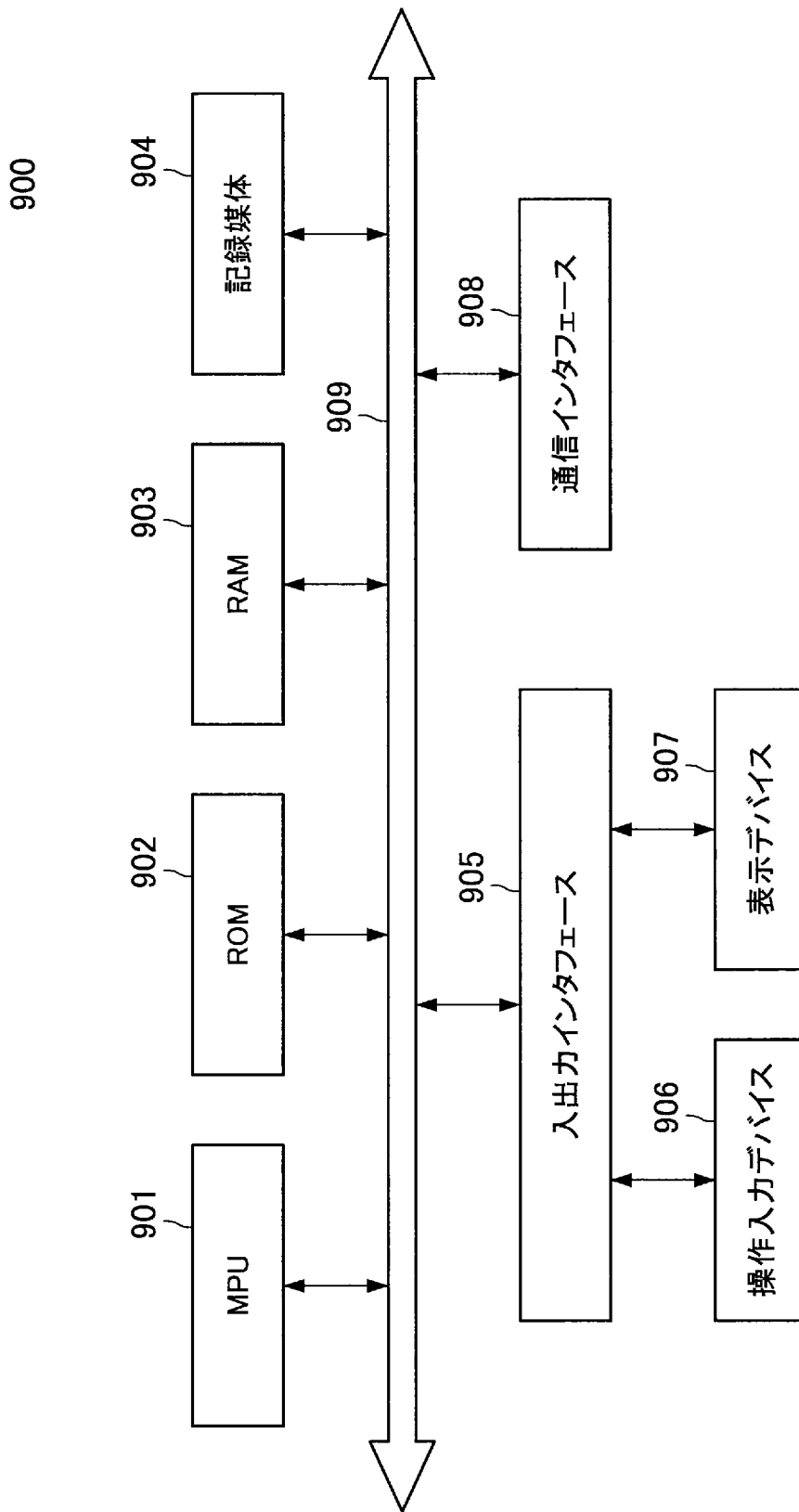
[図8]



[図9]



[図10]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2019/002741

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**

Int.Cl. G06F21/62 (2013.01) i, G06F12/00 (2006.01) i, G06F21/55 (2013.01) i, H04L9/32 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. G06F21/62, G06F12/00, G06F21/55, H04L9/32

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2019
Registered utility model specifications of Japan	1996-2019
Published registered utility model applications of Japan	1994-2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2008-299553 A (NATIONAL INSTITUTE OF INFORMATION AND COMMUNICATIONS TECHNOLOGY) 11 December 2008, claim 1, paragraphs [0059], [0067]-[0077] (Family: none)	1-9, 11-12 10
Y A	村上陽平他, サービス指向集合知のためのサービスグリッドアーキテクチャ, 電子情報通信学会技術研究報告, 21 February 2011, vol. 110, no. 428, pp. 7-12, (MURAKAMI, Yohei et al., Service grid architecture for service-oriented collective intelligence, IEICE Technical Report)	1-9, 11-12 10
A	US 2017/0034197 A1 (BRITISH TELECOMMUNICATIONS PUBLIC LIMITED COMPANY) 02 February 2017, abstract & EP 3125489 A1 & CN 106407808 A	1-12

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 05.04.2019	Date of mailing of the international search report 16.04.2019
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2019/002741

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2017/170679 A1 (BITFLYER INC.) 05 October 2017, paragraphs [0040], [0056] & US 2019/0036702 A1, paragraphs [0048], [0066] & EP 3439231 A1 & CN 109219940 A	1-12
A	JP 2018-5818 A (NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION) 11 January 2018, abstract (Family: none)	1-12

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06F21/62(2013.01)i, G06F12/00(2006.01)i, G06F21/55(2013.01)i, H04L9/32(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06F21/62, G06F12/00, G06F21/55, H04L9/32

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2019年
日本国実用新案登録公報	1996-2019年
日本国登録実用新案公報	1994-2019年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	JP 2008-299553 A（独立行政法人情報通信研究機構）2008.12.11, 請求項1,段落[0059],[0067]-[0077]（ファミリーなし）	1-9, 11-12 10
Y A	村上陽平他, サービス指向集合知のためのサービスグリッドアーキ テクチャ, 電子情報通信学会技術研究報告, 2011.02.21, 第110巻, 第428号, p.7-p.12	1-9, 11-12 10
A	US 2017/0034197 A1 (BRITISH TELECOMMUNICATIONS PUBLIC LIMITED COMPANY) 2017.02.02, ABSTRACT & EP 3125489 A1 & CN 106407808 A	1-12

☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの  
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの  
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）  
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献  
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの  
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの  
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの  
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

05.04.2019

国際調査報告の発送日

16.04.2019

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁（ISA/J P）  
 郵便番号100-8915  
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

宮司 卓佳

電話番号 03-3581-1101 内線 3546

5S

9555

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	WO 2017/170679 A1 (株式会社 b i t F l y e r) 2017. 10. 05, 段落[0040], [0056] & US 2019/0036702 A1, 段落[0048], [0066] & EP 3439231 A1 & CN 109219940 A	1-12
A	JP 2018-5818 A (日本電信電話株式会社) 2018. 01. 11, 要約 (ファミリーなし)	1-12